

階上町監査委員告示第 2 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項により、別紙のとおり公表する。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日

階上町代表監査委員	境	栄	治
階上町監査委員	下	沢	育男

令和 6 年度財政援助団体等監査の結果

1 監査対象団体の概要

(1) 名称 社会福祉法人階上町社会福祉協議会

(2) 団体の目的（定款から抜粋）

階上町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

(3) 補助年度の事業の主な内容

ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

イ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

ウ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

エ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

オ 共同募金事業への協力

カ ボランティア活動の振興

キ たすけあい資金の貸付

ク 心配ごと相談事業

ケ 生活資金貸付事業

コ 給食サービス事業

サ 老人訪問介護事業の経営

シ 高額療養費貸付事業

ス 福祉安心電話サービス事業

セ ほのぼの交流事業

ソ 居宅介護支援事業の経営

タ 介護予防・日常生活支援総合事業

チ 障害福祉サービス事業の経営

ツ ハートフルプラザ・はしかみの経営

(4) 組織

・評議員：31名以上34名以内

・役員：理事9名以上12名以内、監事3名以内

・会員：法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うもの

2 監査の期日 令和 6 年 11 月 14 日（木） 午前 9 時 30 分から

3 監査の場所 階上町役場 3 階選管監査室

4 監査の対象事項

令和 5 年度において、社会福祉法人階上町社会福祉協議会が階上町から補助を受けて実施した事業（令和 5 年度補助金額 23,404,000 円）

5 事業内容説明のための出席者

介護福祉課長、福祉 G L、介護 G L、社会福祉協議会事務局長 以上 4 名

6 監査の方法

階上町から交付を受けた補助金が、その目的に従ってその団体の予算に計上され、計画的かつ効率的に事業活動が行われているか等について、事前調査を実施した後に、関係書類を基に出席者の説明を求めて実施した。

7 監査の結果

階上町から支出された令和 5 年度の補助金について監査した結果、補助金は社会福祉法人階上町社会福祉協議会へ確実に補助され、事業目的に従って計画的かつ効果的に執行されたと認められた。

また、同協議会の会計処理は適正に行われ、関係諸帳簿及び証拠書類等は適正に整備されているものと認められた。

本補助金の目的は、同協議会の円滑な運営に資し、もって地域社会の福祉向上を図るためであることから、今後においても、階上町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉が一層推進されることが期待される。

人口減少、少子高齢化等が進む中、子どもや障がい者・高齢者、介護や生活支援・ボランティア等、その対象や分野を問わず、地域の様々な生活課題を的確に把握し、住民や行政及び保健・福祉・医療・教育等の関係団体と一層の連携・協働を図りながら、同協議会の基本理念である「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」を目指した更なる事業推進を望む。